

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	近畿財務局長		
【提出日】	2026年9月2日		
【会社名】	akippa株式会社		
【英訳名】	akippa Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 金谷 元気		
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号		
【電話番号】	06（4393）8425		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 西野 将規		
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号		
【電話番号】	06（4393）8425		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 西野 将規		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		173,502,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		1,017,370,500円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		184,038,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集378,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,164,700株(引受人の買取引受による売出し1,833,100株・オーバーアロットメントによる売出し331,600株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年9月1日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3. ロックアップについて

5. 親引け先への販売について

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しています。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	378,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年8月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2026年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	378,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年8月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年9月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	378,000	173,502,000	93,895,200
計(総発行株式)	378,000	173,502,000	93,895,200

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は204,120,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年9月1日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(459円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	378,000	173,502,000	96,503,400
計(総発行株式)	378,000	173,502,000	96,503,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(540円～570円)の平均価格(555円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は209,790,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2026年9月11日(金) 至 2026年9月16日(水)	未定 (注) 4.	2026年9月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年9月1日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年9月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年9月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2026年9月3日から2026年9月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	459	未定 (注) 3.	100	自 2026年9月11日(金) 至 2026年9月16日(水)	未定 (注) 4.	2026年9月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、540円以上570円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月10日に引受価額と同時に決定する予定です。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(459円)及び2026年9月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2026年9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2026年9月3日から2026年9月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(459円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	378,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 2026年9月17日までに払込取扱 場所へ引受価額と同額を払込む ことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、発行価格と引受価額と の差額の総額は引受人の手取金 となります。
計	—	378,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	378,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 2026年9月17日までに払込取扱 場所へ引受価額と同額を払込む ことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、発行価格と引受価額と の差額の総額は引受人の手取金 となります。
計	—	378,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
187,790,400	18,510,000	169,280,400

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
193,006,800	18,510,000	174,496,800

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(540円～570円)の平均価格(555円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額169,280千円については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、駐車場マーケットプレイス「アキッパ」の競争力強化及び顧客基盤の拡大を目的として、以下のとおり充当する予定であります。

プロダクト開発費用

当社は、継続的なプロダクトの機能拡充及び品質向上が中長期的な競争優位性の源泉であると認識しております。今後、さらなる顧客獲得及び既存顧客の利用拡大を図るため、既存プロダクトの機能強化、新機能開発並びに開発生産性向上に向けた体制強化を推進してまいります。

そのため、エンジニア、プロダクトマネージャー等の開発人材に係る人件費及び外部専門人材の活用に係る業務委託費用として169,280千円（2026年12月期：40,000千円、2027年12月期：70,000千円、2028年12月期：59,280千円）を充当する予定であります。

これらの投資により、顧客ニーズへの対応力向上、新規機能の投入によるサービス価値の向上及び競争力強化を図り、継続的な事業成長につなげてまいります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額174,496千円については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、駐車場マーケットプレイス「アキッパ」の競争力強化及び顧客基盤の拡大を目的として、以下のとおり充当する予定であります。

プロダクト開発費用

当社は、継続的なプロダクトの機能拡充及び品質向上が中長期的な競争優位性の源泉であると認識しております。今後、さらなる顧客獲得及び既存顧客の利用拡大を図るため、既存プロダクトの機能強化、新機能開発並びに開発生産性向上に向けた体制強化を推進してまいります。

そのため、エンジニア、プロダクトマネージャー等の開発人材に係る人件費及び外部専門人材の活用に係る業務委託費用として174,496千円（2026年12月期：40,000千円、2027年12月期：70,000千円、2028年12月期：64,496千円）を充当する予定であります。

これらの投資により、顧客ニーズへの対応力向上、新規機能の投入によるサービス価値の向上及び競争力強化を図り、継続的な事業成長につなげてまいります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,833,100	989,874,000	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 SOMPOホールディングス株式会社 1,124,600株
				東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア 株式会社ディー・エヌ・エー 560,500株
				東京都千代田区二番町5番1号 グロービス5号ファンド投資事業有限 責任組合 69,400株
				東京都港区高輪二丁目21番42号 JR東日本スタートアップ株式会社 49,000株
				45 Market Street, Suite 3120 Gardenia Court, Camana Bay, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund V,L.P. 29,600株
計(総売出株式)	—	1,833,100	989,874,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
8. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
日本駐車場開発株式会社 （大阪府大阪市北区小松原町2番 4号大阪富国生命ビル）	368,000株を上限として要請を行 う予定です。	当社の既存株主かつ業務提携に関 する基本合意を締結している先で あり、今後も関係性を維持・発展 させていくためであります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,833,100	1,017,370,500	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 SOMP0ホールディングス株式会社 1,124,600株
				東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア 株式会社ディー・エヌ・エー 560,500株
				東京都千代田区二番町5番1号 グロービス5号ファンド投資事業有限 責任組合 69,400株
				東京都港区高輪二丁目21番42号 JR東日本スタートアップ株式会社 49,000株
				P0 Box309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands Globis Fund V,L.P. 29,600株
計(総売出株式)	—	1,833,100	1,017,370,500	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(540円～570円)の平均価格(555円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

8. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
日本駐車場開発株式会社 （大阪府大阪市北区小松原町2番 4号大阪富国生命ビル）	<u>上限368,000株</u>	当社の既存株主かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	331,600	179,064,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 331,600株
計(総売出株式)	—	331,600	179,064,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	331,600	184,038,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 331,600株
計(総売出株式)	—	331,600	184,038,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(540円～570円)の平均価格(555円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるSOMPOホールディングス株式会社、当社株主かつ新株予約権者である金谷元気は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月12日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund V,L.P.及びJR東日本スタートアップ株式会社、当社株主である日本郵政キャピタル株式会社、ABCドリームファンド1号投資事業有限責任組合、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、SI地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、売出人かつ貸株人である株式会社ディー・エヌ・エー、当社株主（新株予約権者を含む）である住友商事株式会社、株式会社トリドールホールディングス、日本駐車場開発株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、中部日本放送株式会社、千島土地株式会社、Koma Enterprise Limited、杉山全功、株式会社Your Edge、株式会社Be-flow、野村真悟、池田好伸及び当社従業員1名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間③」といい、ロックアップ期間①及びロックアップ期間②に合わせて、以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間③中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等、ストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限り）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当増資等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるSOMPOホールディングス株式会社、当社株主かつ新株予約権者である金谷元気は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月12日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund V,L.P.及びJR東日本スタートアップ株式会社、当社株主である日本郵政キャピタル株式会社、ABCドリームファンド1号投資事業有限責任組合、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、SI地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、売出人かつ貸株人である株式会社ディー・エヌ・エー、当社株主（新株予約権者を含む）である住友商事株式会社、株式会社トリドールホールディングス、日本駐車場開発株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、中部日本放送株式会社、千島土地株式会社、Koma Enterprise Limited、杉山全功、株式会社Your Edge、株式会社Be-flow、野村真悟、池田好伸及び当社従業員1名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間③」といい、ロックアップ期間①及びロックアップ期間②に合わせて、以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間③中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等、ストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月16日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当増資等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5. 親引け先への販売について**(1) 親引け先の状況等**

a. 親引け先の概要	名称	日本駐車場開発株式会社
	本店の所在地	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第34期 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月22日 近畿財務局長に提出 半期報告書 第35期 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日) 2026年3月13日 近畿財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式157,800株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
c. 親引け先の選定理由		当社の既存株主かつ業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を安定的に継続させていくためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、368,000株を上限として、2026年9月10日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2026年9月10日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の 割合（％）	本募集及び引受人の買取引 受による売出し後の所有株式 数（株）	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合 (％)
金谷 元氣	大阪府大阪市西区	1,143,703 (135,391)	16.91 (2.00)	1,143,703 (135,391)	16.02 (1.90)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,969,140	29.12	844,540	11.83
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号	157,800	2.33	525,800	7.36
株式会社ディー・エス・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア	978,600	14.47	418,100	5.86
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	329,400	4.87	329,400	4.61
グロービス5号ファンド 投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	288,672	4.27	219,272	3.07
二	二	178,728 (178,728)	2.64 (2.64)	178,728 (178,728)	2.50 (2.50)
株式会社トリドールホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ	165,600	2.45	165,600	2.32
小林 寛之	二	147,860 (147,860)	2.19 (2.19)	147,860 (147,860)	2.07 (2.07)
西野 将規	二	118,307 (118,307)	1.75 (1.75)	118,307 (118,307)	1.66 (1.66)
計	二	5,477,810 (580,286)	81.01 (8.58)	4,091,310 (580,286)	57.30 (8.13)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月18日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（日本駐車場開発株式会社368,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社 との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
(省略)									
2026年 4月27日	—	—	—	グロービス5 号ファンド投 資事業有限責 任組合 無限責任組合 グロービス5 号ファンド有 限責任組合 組合員 株式会社グ ロービス・ キャピタル・ パートナーズ 職務執行者 堀義人	東京都千代田 区二番町5ー 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	A種優先株式 △224,472 B種優先株式 △64,200 普通株式 288,672	—	(注)4
(省略)									

(注記省略)

(訂正後)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社 との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
(省略)									
2026年 4月27日	—	—	—	グロービス5 号ファンド投 資事業有限責 任組合 無限責任組合 組合員 グロービス5 号ファンド有 限責任事業組 合 組合員 株式会社グ ロービス・ キャピタル・ パートナーズ 職務執行者 堀義人	東京都千代田 区二番町5ー 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	A種優先株式 △224,472 B種優先株式 △64,200 普通株式 288,672	—	(注)4
(省略)									

(注記省略)

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
Globis Fund V,L.P. (常任代理人 東西総合法律 事務所)※1	<u>45 Market Street, Suite 3120 Gardenia Court, Camana Bay, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands</u> (東京都千代田区紀尾井町3-28アドミラル紀 尾井町ビル)	122,928	1.82
(省略)			

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
Globis Fund V,L.P. (常任代理人 東西総合法律 事務所)※1	<u>P0 Box309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman</u> <u>KY1-1104 Cayman Islands</u> (東京都千代田区紀尾井町3-28アドミラル紀 尾井町ビル)	122,928	1.82
(省略)			

(注記省略)